

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田医院、小倉医院が在宅医療を行っている利用者に対し、主治医が対応できない事情が発生した場合に代わりに対応できるように、それぞれの医療機関において調整窓口を通して相互に協力し合う体制を継続します。 ・ 飯田医院、小倉医院の専門性を活かし、お互いに相談し合う関係を継続します。 ・ 緊急時は後方支援病院である筑波中央病院、いちほら病院、在宅療養後方支援病院である筑波記念病院と連携して地域医療の充実に努めます。 ・ 訪問看護ステーションと連携をとることにより、在宅で療養を行っている利用者の病状の変化を早期に把握し、早期に対応できるようにしていきます。訪問看護報告書以外に、病状について必要に応じて都度報告します。 ・ 飯田医院、小倉医院において在宅医療を利用している利用者に訪問看護が必要になった場合には、いちほら訪問看護ステーション、つくば訪問看護ステーション、筑波メディカルセンターサテライトなのはなにに依頼します。また、訪問看護を希望する利用者に訪問診療や往診が必要になった場合は飯田医院、小倉医院に相談します。 ・ 連携医療機関において定期的（1回/3箇月）に症例検討会や、勉強会を行う事を継続していきます。 ・ これから新たに在宅医療に取り組もうとする医療機関があった場合は相談に乗り、医師会を通じて取り組みを支援していきます。 ・ 飯田医院、小倉医院、筑波中央病院、いちほら病院、筑波記念病院、各訪問看護ステーションは電話、ファックス、メールで連携をとっていきます。 			<p>*¹ チームの取組を支援 *² 後方支援病院 *³ 在宅療養後方支援病院</p>
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携する各医療機関において、地域包括支援センター等との連絡をすることで地域における日常の取組課題について、各医療機関持ち回り形式で打合せ会を行います。 ・ 地域包括支援センターが受ける相談のうち、診療や医療に関する相談について対応します。 ・ 連携する各医療機関内において解決が難しい課題については、地域課題として「地域ケア会議」へ提案します。 ・ 多職種を対象にした在宅医療に関する勉強会を開催します。 	3回	3回	回

<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する在宅医療に関する勉強会などを市町村と協力して開催します。 ・グループの医療機関が訪問診療、往診を実施する患者やグループの医療機関を受診する患者に対し在宅医療に関するチラシ等を配布します。 ・グループの医療機関に在宅医療に関する内容（訪問診療、往診、訪問看護、看取り等）のポスター等を掲示します。 ・ホームページを開設している場合は、ホームページ上で在宅医療についての情報を掲示します。 	<p>0回</p>	<p>1回</p> <p>在宅医療に関するポスター掲示、チラシ配布準備が出来次第開始</p>	<p>回</p>
------------------------------	--	-----------	--	----------